

第1回青森市指定管理者選定評価委員会会議概要

- 1 対象施設 浪岡総合公園、浪岡野球場、浪岡庭球場、浪岡陸上競技場、浪岡相撲場、青森市浪岡体育館
- 2 開催日時 平成24年7月13日(金) 13:00～13:45
- 3 開催場所 青森市役所第3庁舎1階会議室
- 4 出席者

- (1) 選定評価委員
- | | |
|------|---------------------------|
| 委員長 | 工藤 清泰 (市長公室理事) |
| 副委員長 | 鈴木 裕司 (総務部次長) |
| 委員 | 増田 一 (企画財政部次長) |
| 委員 | 今村 貴宏 (健康福祉部次長) |
| 委員 | 和田 比呂志 (教育委員会事務局浪岡教育事務所長) |
| 委員 | 森 宏之 (青森短期大学教授) |
| 委員 | 西村 晴夫 (東北税理士会青森支部) |

- (2) 事務局(施設所管課)
- | | |
|---------------|-----------|
| 浪岡事務所都市整備課 | 課長 岡山 幸司 |
| | 主幹 小笠原 聡 |
| | 主事 澁谷 惇 |
| 浪岡教育事務所教育課 | 課長 鳴海 雄大 |
| | 主幹 阿部 陽子 |
| | 主査 斉藤 弘子 |
| | 主事 竹ヶ原 亜希 |
| | 主事 兼平 祥貴 |
| (制度所管課) 市民政策課 | 参事 相馬 紳一郎 |
| | 主幹 福島 清裕 |
| | 主事 田中 浩司 |

- 5 議題 平成25年度指定管理者制度導入の適否について
- 6 会議概要

配布資料に基づき、事務局(都市整備課、教育課)より、各施設の施設概要や指定管理者制度導入の検証内容等を説明し、次回の募集について、指定期間を5年間、利用料金制を導入せず、募集形態を公募とすることを説明。

(1) 審議結果

募集内容等については、全委員異議なく全会一致で以下のとおり了承された。

指定期間：5年

利用料金制：なし

募集形態：公募

(2) 主な質疑内容

委員：浪岡総合公園の自動販売機の管理はどのようになっていますか。

事務局：公園の便益施設として、都市公園法に基づき公園施設設置許可により施設設置の占用料として市に収入があるが、販売に係る手数料等は指定管理者が負担し、販売によって得た粗利等の収益は指定管理者に帰属します。

委員：浪岡体育館は災害時の避難所として指定されていますか。

事務局：平成 23 年度から避難所として指定されています。

委員：実際に災害になった場合の指定管理者の役割やそれに関わる指定管理料の扱い等の契約内容・マニュアルについて定めていますか。

事務局：現行の契約内容では、指定管理者業務員の災害時における時間外勤務対応経費（人件費）等は、市との協議により対応を決めることとしており、現行の『避難所開設マニュアル』や業務仕様書で作成を求めている『危機管理マニュアル』では、市と指定管理者との連携に係る詳細については触れられておりません。
しかしながら、災害時には指定管理者の協力をいただく場合があると想定されることから、次期業務仕様書には明確な字句を盛り込む予定です。

委員：浪岡総合公園の市支出額が、指定管理者制度導入前に比べて約 100 万円増えた理由は何ですか。

事務局：導入前は、浪岡地区 13 公園を一括して管理しており、浪岡総合公園部分についてのみ市の支出額を計算する際、13 公園の合計面積のなかで浪岡総合公園が占める面積の割合に基づき、支出額を按分するしかなく、実際は維持管理費用がかさむ有料公園施設を 4 つ保有する浪岡総合公園に係る支出額が、他公園に吸収される形で、低めに計上されたためです。

委員：経費については、浪岡体育館と浪岡総合公園を合わせた額で考えればいいのですか。

事務局：浪岡体育館と浪岡総合公園を合わせた額で考えていただきます。

委員：指定管理者制度導入以前よりも浪岡庭球場以外の利用者数が減少傾向にあるが、どのような理由が考えられますか。

事務局：施設の改修に伴う非稼働期があったこと、人口の減少、施設老朽化に伴い近隣他都市への流出が原因として考えられます。